

經濟論叢

第128卷 第1・2号

- 経営者会計から所有者会計へ……………高 寺 貞 男 1
- アメリカ生命保険業における
コスト・ディスクリージャの経済学的考察…西 村 周 三 17
- 合衆国20年代における
金の流入と連邦準備政策……………紀 国 正 典 29
- 現代世界経済における
社会主義的国際分業（下）……………田 中 宏 47
- 電力業再編成の課題と「電力戦」……………渡 哲 郎 72
- D. ヒュームと国家破産……………北 村 裕 明 92

経済学会記事

昭和56年7・8月

京都大學經濟學會

II 比較地方財政論よりみたヨーロッパ社会

京都大学教授 池上 惇

(報告要旨)

最近、地方財政制度の国際比較に関する研究がすすめられ、アメリカ合衆国、イギリス、ヨーロッパ大陸諸国、日本などにおける制度の改革や発展の方向を検討し、一般的な変化の傾向と各国における型を検出する試みもみられるようになった。比較地方財政論の古典的見解としては、20世紀の初頭におけるS. ウェップの(1)中央集権的な大陸諸国、(2)無政府主義的なアメリカ合衆国、(3)両者の中間としてのイギリス型補助金制度、という三類型論がある。

現代のヨーロッパにおいては、イギリスのEC加盟後、ヨーロッパ合衆国における調整がすすみ、アメリカ合衆国の広域的自治と資源の広域的活用に対抗しつつ、大連邦化への方向のなかで各国の地方自治、地方財政の再編成をおこなわざるをえなくなっている。その意味では、ECにおける関税、税制の調整過程のなかで、産業再編成、多国籍企業の進出、などにより、地域における生産と生活の危機——産業衰退地域、大都市圏問題、失業、インフレーション、暴動、など——が激化しつつあるとみてよいであろう。だが、今日、国際収支危機、中央政府の財政赤字、高水準の物価などの結果、国家

による産業や地域への介入はますます困難となり、「国家の介入」の無力が一つの傾向としてあらわれてくる。

他方、いまひとつの傾向は、地方自治体の税源を拡充して、地方の財政力をつよめ、分権的なシステムを確立し、ローカル、リージョンなどの各レベルで生産と生活の実情にみあった圏域を再編成しようとするものである。

この後者の方向は、今日の状況のもとで、地方所得税を実施して公共サービスの拡充をはかってきたスウェーデンに代表され、イギリスにおけるレイフィールド委員会の報告、そして、合衆国のなかで、かなりの州で実施されている地方所得税の動向などにも反映されているとみられる。かかる動向をふまえて、改めて各国における地方財政思想の型を考えるとすれば、イギリスにおけるG. D. H. コールの構想、とりわけ、1921年における「地方政府の未来」が重要な位置を占めることになるであろう。そこでは、中央集権的な官僚国家の業務をリージョン＝広域自治体に移行させ、地方所得税を財源とした自主的、自治的な管理体制こそ、地方自治の未来とされている。北欧、イギリスで主張されている地方所得税論にかかる「未来」への流れのなかで位置づけたとき一つの典型とみなされうるし、所得税を一たん中央に集中してのち、地方団体にシェアしている西ドイツの型、各自治体、州が無政府的に地方所得税を導入しつつある合衆国、独自の住民税として形の上では地方所得税をもちながら、課税の自主権を欠き、国税としての所得税に連動された日本、など、各国の特殊性を比較しうるであろう。

人 事

〔異 動〕

昭和56年4月1日 西村 周三 助教授 横浜国立大学経済学部より

外 国 出 張

尾崎 芳治 助教授 〔「イギリス市民革命」および「産業革命期の企業経営」に関する研究〕

昭和56年3月24日より昭和57年1月23日まで イギリス、スペイン、イタリア、オーストリア、スイス、フランス、オランダ、西ドイツ、ソ連

山田 浩之 教授 〔住宅・都市問題に関する国際会議への参加および資料収集〕

昭和56年4月19日より昭和56年5月10日まで スウェーデン、西ドイツ、フランス、イギリス、ポルトガル、スペイン

菱山 泉 教授 〔資本と分配の理論の研究〕

昭和56年4月24日より昭和56年5月31日まで フランス、スペイン、イタリア、スイス、オーストリア、西ドイツ、イギリス、デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、オランダ、ベルギー、韓国